

静岡県告示第697号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、南伊豆町において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

平成29年9月26日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

差田土砂災害警戒区域 差田土砂災害特別警戒区域

入間土砂災害警戒区域 入間土砂災害特別警戒区域

上平石土砂災害警戒区域 上平石土砂災害特別警戒区域

日向条土砂災害警戒区域 日向条土砂災害特別警戒区域

仲見世土砂災害警戒区域 仲見世土砂災害特別警戒区域

大馬石土砂災害警戒区域 大馬石土砂災害特別警戒区域

仏山A土砂災害警戒区域 仏山A土砂災害特別警戒区域

仏山B土砂災害警戒区域 仏山B土砂災害特別警戒区域

吉祥A土砂災害警戒区域 吉祥A土砂災害特別警戒区域

吉祥B土砂災害警戒区域 吉祥B土砂災害特別警戒区域

吉祥C土砂災害警戒区域 吉祥C土砂災害特別警戒区域

蝶ヶ野土砂災害警戒区域 蝶ヶ野土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県下田土木事務所及び南伊豆町役場に備え置いて縦覧に供する。）

=====

静岡県告示第698号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、西伊豆町において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

平成29年9月26日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

本沢A土砂災害警戒区域 本沢A土砂災害特別警戒区域

本沢B土砂災害警戒区域 本沢B土砂災害特別警戒区域

芝A土砂災害警戒区域 芝A土砂災害特別警戒区域

大久須B土砂災害警戒区域 大久須B土砂災害特別警戒区域

大田子A土砂災害警戒区域 大田子A土砂災害特別警戒区域

浮島B土砂災害警戒区域 浮島B土砂災害特別警戒区域

堂ヶ島D土砂災害警戒区域 堂ヶ島D土砂災害特別警戒区域

海名野D土砂災害警戒区域 海名野D土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県下田土木事務所及び西伊豆町役場に備え置いて縦覧に供する。）